

平成十三年八月八日提出
質問第九号

塩川財務大臣の報償費の公開に関する答弁に関する質問主意書

提出者 金田 誠 一

塩川財務大臣の報償費の公開に関する答弁に関する質問主意書

塩川財務大臣は、本年六月十八日に開催された参議院決算委員会において報償費の問題に関連して「世界各国、公文書の公開は三十年ということになっていますね。（中略）私もやっぱり中身はちょっと触れることは勘弁していただきたいと。三十年たったらちゃんと申し上げますから。」と答弁している。

この答弁に関連して以下質問する。

一 同答弁において塩川財務大臣は、公開の対象とする報償費をどの官庁のそれにするつもりであったのか明らかにされたい。

二 同答弁において塩川財務大臣は、報償費の用途等を公開の対象とするつもりであったのか明らかにされたい。

三 同答弁において塩川財務大臣は、「三十年たったらちゃんと申し上げますから」と断言しているが、そのために現在とられている措置又は施策について明らかにされたい。

右質問する。